

## 「原子力発電所内部情報受付窓口」への通報内容と調査結果

処理番号	H21-1	受付	H21. 4. 1	調査依頼	H21. 4. 2	報告受領	H21. 6. 9
通 報 内 容							
発生等日時	数年前から	発生等場所	_____				
<p>○作業員（A社のB氏）が、数年前から原発の廃棄物を持ち出し、私的に使用している。</p> <p>○廃棄物は、電気設備等で利用された材料で、B氏は自宅で使っている。</p> <p>○廃材はB氏から、C社のD氏にも渡っており、D氏はその一部を売っていた。</p> <p>○管理区域からの排出物であるかどうかは不明であるが、管理が杜撰ではないか。東京電力は持ち出しの事実を知らないと思う。</p>							

調 査 結 果							
<p>○当社よりA社の元請E社及びC社に調査を依頼し、次のような報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E社が、A社からの作業報告書及び産業廃棄物のマニフェスト等帳票を確認したが、帳票におかしな点は確認できなかった。</li> <li>・ E社立ち会いのもと、A社がB氏に対してヒアリングを実施したところ、B氏は、発電所から廃棄物を持ち出したことはないということであった。また、B氏の自宅も調査したが、発電所から持ち出したと思われる廃材は存在しなかった。</li> <li>・ C社がD氏に対してヒアリングを実施したが、D氏はB氏から廃材を譲り受けたことはなく、従って、売ったこともないということであった。また、D氏の自宅も調査したが、発電所から持ち出したと思われる廃材は存在しなかった。</li> </ul> <p>○なお、管理区域から物品を搬出する場合は、放射線測定を行い、汚染されていないことを確認した上で搬出している。</p>							